

## 提出資料について

要望書の提出に際しては、利用計画書に加え、以下のような書類を提出いただくとともにヒアリング等を実施させていただくこととなります。

### 〔提出資料〕

- 国有地を取得に際し、学校教育法施行令第27条の2及び同法施行規則第5条の規定に基づく「校地変更届」を提出する場合の標準的な提出資料を記載しています。
  - 学校や学科の新設など私立学校法に基づく許可が必要な場合は、別途必要書類を求めることとなります。
- 
- (1) 私立学校法第47条に基づき、毎会計年度終了後2ヶ月以内に作成することとなっている財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書（直近2ヵ年分）
  - (2) 土地購入資金計画書
    - ※ 金融機関等からの借入れを予定している場合には、当該金融機関等の融資確約書等、借入れの確実性が確認できる資料を添付してください。
  - (3) 利用及び整備の計画書  
(記載項目)
    - ・ 校舎等の構造及び規模等（関係図面含む）
    - ・ 関係機関との協議状況
  - (4) 収支計画書（収支予算書）
    - ※ 金融機関等からの借入れを予定している場合には、当該金融機関等の融資確約書等、借入れの確実性が確認できる資料を添付してください。
  - (5) 寄附行為写し
  - (6) 役員名簿
  - (7) 本件事業計画にかかる理事会議事録等の写し
  - (8) 法人監査を受けている場合、監査結果写し（直近2ヵ年分）
  - (9) 普通財産の管理処分に係る契約からの暴力団排除に関する誓約書
  - (10) 契約及び結果の公表に係る同意書

以 上